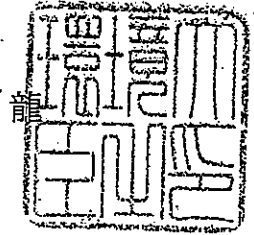


諮問第 292号
環自野発第100927003号
平成22年 9月27日

中央環境審議会
会長 鈴木 基之 殿

環 境 大 臣
松 本



鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針について（諮問）

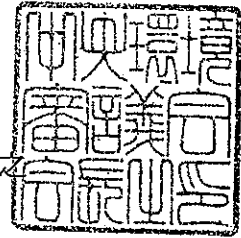
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第3条第3項の規定に基づき、鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針を定めることについて、貴審議会の意見を求めます。



中環審第572号
平成22年9月27日

中央環境審議会野生生物部会
部会長 山岸 哲 殿

中央環境審議会
会長 鈴木 基之



鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針について（付議）

平成22年9月27日付け諮問第292号、環自野発第100927003号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、野生生物部会に付議する。